

2015 年度（平成 27 年度）事業計画

ながの子どもを虐待から守る会は、子ども虐待防止に関わる以下の事業及び活動を行う

- 1 育児不安や児童虐待に悩む親達への電話相談や面接相談及びグループカウンセリング等を実施し、保護者の精神的不安を軽減し虐待を予防する
- 2 行政機関及び民間の児童虐待防止団体と連携協力する。また、児童虐待防止に携わる専門家及び一般市民への研修及び啓発活動を進める。
- 3 これらの活動を充実拡大するため、財政基盤の確立に努める。

I 運営について

- 1 運営委員会を定期的に開催する。
- 2 一般（学生）会員及び法人賛助会員の拡大をより推進する。
- 3 NPO法人設立に向けて検討する。

II 事業について

1 講演会

- (1) 2015年7月20日（月・祝）児童虐待防止講演会を開催する。

テーマ「望まない妊娠から母と子を守るためにー児童虐待防止の視点から
養子縁組のあっせんを始めた産婦人科医の取り組みー」

講 師 医療法人きずな会 さめじまボンディングクリニック

院 長 鮫島浩二氏

場 所 長野赤十字病院 新南棟第1研修ホール

- (2) 2015年11月28日（土）児童虐待防止研修会

テーマ「児童虐待を防ぐには 機関連携のポイントとコツその2」（仮題）

講 師 常磐大学大学院心理臨床センター准教授

越谷心理支援センター所長 秋山邦久氏

- (3) 電話相談員研修

テーマ 「子どもをかわいいと思えない親への対応」

講 師 佐久児童相談所 児童心理司 瀧上瑞江氏

2 専門職を目指す学生のためのワークショップの開催

広く県内の児童虐待問題に関わる福祉、医療、保健の専門職を目指す学生を対象として、児童虐待防止のためのワークショップを開催する。

今年度は高校生も含めて開催する。

3 電話相談の実施

- (1) 子育てひといきホットラインの実施

毎週火曜日、木曜日、土曜日（12時まで）の午前10時～午後2時

- (2) 「全国一斉子育て、虐待防止ホットライン」の実施

2015年11月初旬の平日 午前10時～午後8時の2日間（予定）

4 お母さんの心の相談室（面接相談）の実施

毎月第2土曜日午後1時から 場所 もんぜんぷら座じゃんけんぼん

5 MCG（ほっとひといきママの会）の実施

子育てに悩んでいるお母さんのためのグループカウンセリング

月1回 第2月曜日 午前10時30分～12時まで

場所 もんぜんぷら座 BOX

6 ケース検討会の開催

児童虐待問題について会員によるケース検討会 随時

電話相談員によるケース検討会 月1回

7 被虐待児（者）支援プロジェクト

支援会議への参加と必要な支援の実施

8 会報等の発行

一般及び賛助会員に対して会報を発行 年3回

9 オレンジリボンキャンペーン啓発推進運動の実施

2015年11月1日（日）（予定）児童虐待防止推進月間に併せ児童虐待防止の街頭啓発活動を関係機関と協力し、AC長野パルセイロの試合会場（長野市）において児童虐待防止チラシ等を配布する

10 長野県家族関係支援プログラム検証委員会への参加

11 財政プロジェクトの推進

企業等に対し、児童虐待防止への理解と協力を得るため、賛助会員の拡大を進める。

12 長野県子どもを虐待から守る民間ネットワークへの参加と連携の充実

構成団体である南信子どもの虐待防止研究会、CAPS・すわ、子どもを虐待から守る会・まつもととの連携を図り情報交換、啓発活動等を行い長野県における子ども虐待の防止活動を推進する。

なお、本年度、長野県より受託した「安心子育て支援者養成事業」に協力する。

13 関係機関会議等への参加

子どもの虐待防止学会にいがた大会への参加

日本子どもの虐待防止民間ネットワークへの参加

14 研修会等への講師派遣及び啓発活動

関係機関の研修会等への講師派遣及び児童虐待防止活動を広く周知するためマスコミ各社に協力依頼する。

15 広報活動の充実

当会の情報提供の場としてホームページ及びブログの充実を図る。